

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	藤井 和也
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	2026年8月18日
【提出日】	2026年8月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 担保契約等重要な契約の変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ボードルア
証券コード	4413
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤井 和也
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ボードルア
勤務先住所	東京都港区麻布台1-3-1 麻布台ヒルズ 森JPタワー17階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ボードルア 経理財務部長 遠藤
電話番号	03-6807-4525

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として長期保有するためであります。ただし、ピーシーピーイー ネオン ケイマン エルピー（以下「公開買付者」といいます。）が、発行者を非公開化することを目的として発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）及び新株予約権を対象に、2026年8月19日から2026年10月5日を当初の買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始しております。提出者は、2026年8月18日付で、公開買付者との間で、株式譲渡契約（以下「本譲渡契約（藤井氏）」といいます。）を締結し、本公開買付けと並行して行われる金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第27条の2第1項但書及び金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第7条第1項第13号に基づく買付け（以下「本並行買付け」といいます。）として提出者の所有する発行者株式のすべての譲渡（以下「本譲渡」といいます。）を実施することについて合意しております。本譲渡は、本譲渡契約に基づき、本公開買付けの決済の開始日（以下「本決済開始日」といいます。）である2026年10月13日付で、本公開買付けの成立及び決済等を前提条件として実行される予定です（なお、本公開買付けにおける買付け等の期間が延長された場合には、本譲渡の実行日も当該延長後の買付け等の期間を前提とした変更後の本決済開始日に変更される予定です。）。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	4,539,000			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 4,539,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			4,539,000
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)	
---	--

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年8月18日現在）	AD	32,159,908
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） (AB / (AD+AE - AF) × 100)		14.11
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		14.16

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2022年8月2日 保有株式のうち、700,000株について、SMBC日興証券株式会社に対し担保権を設定（2023年11月1日付で株式分割（1：2）したため、1,400,000株）

2024年1月10日 SMBC日興証券株式会社に対し、600,000株の担保権設定を解除（担保設定株式残数800,000株、2025年5月31日付で株式分割（1：2）したため、現在1,600,000株）

2024年12月3日 提出者は、SMBC日興証券株式会社に対して、2024年12月3日から2025年6月7日までの期間、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、2024年12月3日に自己の計算で保有する発行者普通株式（潜在株式を含む）を売却等しない旨を合意しております。

2026年8月18日 提出者は、公開買付者との間で本譲渡契約（藤井氏）を締結し、本並行買付けとして保有する発行者株式の全て（4,539,000株）に関する本譲渡を実施すること、本譲渡契約（藤井氏）において別途明示的に規定される場合を除き、保有する発行者株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分（本公開買付けへの応募を含みますが、これに限られません。）を行わないこと、また、発行者株式又は発行者株式に係る権利を取得しないこと、自ら又は他の者をして、公開買付者以外の者との間で、直接又は間接に、本公開買付けその他本譲渡契約（藤井氏）で企図される取引と競合、矛盾若しくは抵触し、又はそのおそれのある一切の行為（第三者との合意、合意に向けた申込み、申込みの誘引、承諾、協議、交渉、勧誘又は情報提供を含むがこれらに限られません。）を行わないものとし、公開買付者以外の第三者から当該行為に関する勧誘、提案、情報提供又は申込みを受けた場合には、直ちに公開買付者にその旨及びこれらの内容を通知し、かかる第三者への対応について公開買付者と誠実に協議すること、並びに 本決済開始日の前日までに、SMBC日興証券株式会社に対して、2022年8月2日に担保権を設定した1,600,000株全株に対して、担保権設定を解除（担保権設定残数0株）又は消滅させることを合意しております。なお、本譲渡は、本譲渡契約（藤井氏）に基づき、本決済開始日である2026年10月13日付で、本公開買付けの成立及び決済等を前提条件として実行される（なお、本公開買付けにおける買付け等の期間が延長された場合には、本譲渡の実行日も当該延長後の買付け等の期間を前提とした変更後の本決済開始日に変更される）予定です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	令和元年6月30日付の株式譲渡 (自己株式の処分) により、普通株式170,000株取得。 令和2年2月27日付の株式譲渡により、普通株式325株処分。 令和3年7月29日付の株式分割 (1:10) により普通株式1,527,075株取得。 令和3年11月30日付で売出しにより普通株式172,550株処分。 令和3年12月24日付でグリーンシュートオプション行使により普通株式91,300株処分。 令和5年11月1日付の株式分割 (1:2) により普通株式1,432,900株取得。 令和6年12月3日付で売出しにより普通株式596,300株処分。 令和7年6月1日付の株式分割 (1:2) により普通株式2,269,500株取得。
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地